

2026年 9月28日

シンヨー株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、関東地区に所在するマンション管理組合が設計監理会社または管理会社に委託して発注する大規模修繕工事等の受注に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月4日に公正取引委員会の立入検査を受け、以後、同委員会の調査に全面的且つ真摯に協力してまいりました。

本日、当社は上記調査の結果として、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

本件に関しまして、お客様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、今後もコンプライアンス体制の一層の強化と再発防止策の徹底に取り組み、全社を挙げて信頼の回復に努めてまいります。

以 上